

公立大学法人岩手県立大学
滝沢キャンパス照明設備賃貸借事業

プロポーザル審査要領

令和7年11月

公立大学法人岩手県立大学

このプロポーザル審査要領」（以下「審査要領」という。）は、公立大学法人岩手県立大学（以下「本学」という。）が実施する「公立大学法人岩手県立大学滝沢キャンパス照明設備賃貸借事業」（以下「本事業」という。）に係る交渉権者を選定するために行う業務提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

（１） 本業務に係るプロポーザルの審査は、公立大学法人岩手県立大学滝沢キャンパス照明設備賃貸借事業交渉権者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において実施するものとする。

（２） 選定委員会は、プロポーザル参加者は（以下「参加者」という。）から提出された業務提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 選定委員会（ヒアリング）の開催日及び場所

（１） 開催日 令和８年１月中旬（予定）

（２） 場 所 公立大学法人岩手県立大学内

※ ヒアリングの開催日及び場所については、参加者へ別途通知する。

※ ヒアリングの時間は、１者あたり３０分（説明２０分／質疑応答１０分）程度とする。

3 審査方法

（１） 審査は、参加者から提出された業務提案書等及び参加者による選定委員会の場でのヒアリングに基づいて行う。

（２） 参加者が５者を超える場合には、選定委員会において、業務提案書等のみによる審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評価された５者により（１）の審査を行う。

（３） 参加者が５者以下であった場合には、一次審査は行わないものとする。

（４） 選定委員会の委員は、業務提案書等及びヒアリングに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。

（５） （４）の評点の合計に基づき、委員ごとに上位３者まで順位点（１位―５点、２位―３点、３位―１点）をそれぞれ加え、合計した総得点により順位を付す。

順位点の最も大きい提案をした応募者を最優秀提案者とし、リース契約に向けて優先交渉権者、次点を優秀提案者・次点交渉権者とし、本学に報告するものとする。

4 審査項目等

審査項目、審査の観点及び配点は別紙のとおり。

5 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に郵送等により通知する。

【別紙】

1 審査基準及び配点

審査項目		審査基準	配点
基本事項	業務実績	・地方公共団体等での類似事業実績があるか。	10 点
	設備の施工	・施工方法や安全対策などの説明がなされているか。 ・職員及び学生に支障のない工程管理であるか。	10 点
事業実施に伴う事項	事業効果	・大学にとって経済性が高く、妥当性のある提案か（電気使用量・電気料金）	10 点
	機器の選定	・規格、品質が信用に足る国内メーカーの製品であるか。 ・近隣の国立大学、公立大学、私立大学への導入実績はあるか。 ・工期短縮に繋げられる機器の選定となっているか。	20 点
	維持管理	・器具等に不具合が発生した場合、緊急時や故障時の体制及び対応に具体的な提案がされているか。 ・想定されるトラブル等の説明と対処方法があるか。	10 点
	経済効果の波及	岩手県内の経済への寄与に貢献できることが具体的に提案されているか	15 点
	提案者の積極性	要求水準以上の提案があるか	10 点
見積価格 ※相対的に評価			5 点
プレゼンテーション（資料作成能力・説明能力・提案意欲）			10 点
計			100 点

2 評価・得点

	評価点		
	20 点の項目	10 点の項目	5 点の項目
非常に評価できる	20 点	10 点	5 点
概ね評価できる	16 点	8 点	4 点
普通	10 点	5 点	3 点
あまり評価できない	4 点	2 点	1 点
全く評価できない	0 点	0 点	0 点